

令和2年 第2回松田町議会定例会 会議録 (第2日目)

令和2年6月3日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 12人

1 番	唐 澤 一 代	2 番	古 谷 星工人	3 番	内 田 晃
4 番	平 野 由里子	5 番	田 代 実	6 番	井 上 栄 一
7 番	南 雲 まさ子	8 番	中 野 博	9 番	飯 田 一
10 番	齋 藤 永	11 番	寺 嶋 正	12 番	大 舘 秀 孝

2. 欠席議員 なし

3. 説明のための出席者 11人

町 長	本 山 博 幸	副 町 長	田 代 浩 一
教 育 長	浄 泉 和 幸	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	_____
政 策 推 進 課 長	鈴 木 英 幸	参 事 兼 総 務 課 長	工 藤 義 孝
税 務 課 長	_____	町 民 課 長	_____
福 祉 課 長	椎 野 晃 一	子 育 て 健 康 課 長	石 渡 由 美 子
観 光 経 済 課 長	柳 澤 一 郎	参 事 兼 ま ち づ くり 課 長	高 橋 英 雄
環 境 上 下 水 道 課 長	依 田 貞 彦	教 育 課 長	遠 藤 洋 一

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	竹 内 淳	書 記	鈴 木 美 紅
---------	-------	-----	---------

5. 議事日程

日程第 1 議案第 30 号 松田町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

日程第 2 議案第 31 号 松田町介護保険条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第 32 号 松田町公園条例等の一部を改正する条例

- 日程第 4 議案第 33 号 令和 2 年度松田町一般会計補正予算（第 5 号）
- 日程第 5 同意第 3 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 6 同意第 4 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 7 同意第 5 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 8 同意第 6 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 9 同意第 7 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 10 同意第 8 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 11 同意第 9 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 12 同意第 10 号 農業委員会委員の任命について
- 日程第 13 報告第 1 号 令和元年度松田町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第 14 報告第 2 号 令和元年度松田町上水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 日程第 15 報告第 3 号 令和元年度松田町寄簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 追加日程第 1 発議第 1 号 松田町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例
- 追加日程第 2 議案第 34 号 令和 2 年度松田町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 16 各種委員会委員等の諸般報告
- 日程第 17 委員会の閉会中の継続審査申出書

6. 議会の状況

議 長 皆さんおはようございます。松田町議会定例会本会議最終日を迎え、議員各位には定刻までに御参集いただき、御苦労さまです。

この定例会では、町新型コロナウイルス感染症対策本部からの町の基本方針により、37.5度以上の方は役場庁舎に入れないことになっており、また、傍聴席は離隔2メートル以上を確保するため、5席としております。また、マスクの着用、くしゃみ、せき、発熱の方の傍聴の御遠慮、入室時の消毒などをお願いしています。議員並びに町長以下職員もマスクの着用を許可しますが、円滑な議事進行のため、また議事録作成のため、発言の際は内容が明確に伝わるよう、マイクなどを活用して大きな声で発言してください。また、議場は閉鎖された場所であり、長時間いることは感染リスクが高まりますので、町長の議案

に対する説明は今まで以上に的確かつ分かりやすく行い、議員各位におかれましても、要点を明確にして質問をして、時間短縮に努めてください。休憩中は窓を開けるなどして、換気を行ってください。また、職員が感染した場合の行政の停滞、町民の不安感の増大など、影響を考慮して、町長から委任を受けた課長職の出席については、説明・答弁に支障がない範囲で必要な人員とします。なお、クールビズ期間中であります。適宜、各自の判断で上着の着脱をして結構です。

会議に先立ち、皆様に御確認をお願いいたします。皆様のお手元に書類を配付してありますが、配付書類は当日配付書類一覧表のとおりであります。配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

それでは、ただいまの出席議員は、議員定数12名中12名です。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

お諮りします。今会期中に平野由里子君ほか11人から発議第1号松田町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例が提出されました。地方自治法112条第2項に規定する賛成者を得られております。提出されました発議第1号松田町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例を日程に追加し、議題としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、追加日程第1発議第1号松田町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例を議題とすることに決定しました。お手元の議事日程第15の報告第3号の次に、追加日程第1として追加をお願いします。

事務局は、発議第1号松田町議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例を配付してください。

(資料配付)